

# 旧総合資料館跡地等の活用に係る整備検討支援業務における質疑回答

令和5年7月7日

No.	分類	質 疑	回 答
1	3 参加資格	業務実績の「平成20年度以降に完工した」とは、基本計画、基本設計又は実施設計業務が完了した実績と理解してよいか。	平成20年度以降に完工とは、工事の完成をもって実績と評価するということです。
2	3 参加資格	業務実績の「施設の新築、増築又は改築」には、改修は含まれないという理解でよいか。	お見込みのとおり。
3	3 参加資格	共同企業体で参加する場合、代表構成員は全ての参加資格要件を満たす必要があるのか。	参加資格のうち(1)から(6)までの要件は全ての構成員、(7)の要件は代表構成員が満たす必要があります。また、(8)から(11)までの要件は共同企業体として満たしていれば企画提案に参加することができます。
4	3 参加資格	図書館は文化施設に該当するか。	図書館は社会教育施設に分類されることから該当しません。文化施設は、国の取扱いに準拠し、劇場・音楽堂等、博物館、美術館、動物園・水族館等、その他類似施設とします。
5	6 応募書類	企画提案書の作成方法において「用紙はA4版縦、横書きとし、10枚以内とする。ただし、図表等を用いる場合には、必要に応じてA4版横又はA3版での作成も可」記載しているが、A3版1枚はA4版2枚分と換算すればよいか。	A3版についてもA4版と同じく1枚とカウントします。ただし、A3版は図表等を用いる場合に限っていることから、むやみにA3版を採用することはないようにしてください。
6	6 応募書類	企画提案書の作成方法において「表題を付け、ページ番号を付けること」とあるが、表題とは企画提案書全体の表紙のことであると理解してよいか。それとも各ページ毎の内容を示すタイトルのことか。	表題とは企画提案書全体の表紙のことです。ページ毎のタイトル（見出し）は任意ですが、企画提案書はわかりやすく、かつ簡潔・明瞭に作成してください。
7	6 応募書類	企画提案書に社名や技術者等の氏名を記載してもよいか。	記載していただいても差し支えありません。
8	7 評価方法等	プレゼンテーション及びヒアリングの時間、場所については別途通知するとあるが、当該通知はいつ頃を予定しているのか。また、プレゼンテーションに参加可能な人数に制限はあるのか。	7月27日頃に通知予定です。なお、プレゼンテーション及びヒアリングは8月2日を想定しています。プレゼンテーションの参加人数に特段の制約は予定していませんが、会場の都合上、必要最小限とし5名程度以内となるようご配慮ください。

No.	分類	質 疑	回 答
9	7 評価方法等	プレゼンテーションについてはパワーポイントを利用することは可能か。 可能である場合、提出済提案書のみを拡大投影できるものとし、提案書を編集することは不可と理解してよいか。	パワーポイント（スクリーン・プロジェクター）によるプレゼンテーションは不可です。
10	7 評価方法等	パワーポイントが利用可能な場合、スクリーンやプロジェクターは会場にて用意され、パソコンのみの持込と考えてよいか。また、プロジェクターの接続端子は何か。	同上
11	別紙 1 仕様書	成果品について整備プランの他に検討結果報告書とあるが、具体的にどのような内容を想定しているのか。また、具体的な作業ボリュームが分かる資料等があれば提供していただきたい。	仕様書の「3 委託業務の内容」の3段落目に記載のエリア内他施設との連携方策に係る検討を指しています。作業ボリュームについては、委託上限額の範囲内で作業可能な内容としてください。
12	別紙 2 評価基準	業務実施面のうち「本業務と同種・類似業務の実績があるかどうか。（10点）」とは、平成20年度以降に完工した延床面積5,000㎡以上の文化施設に係る基本計画、基本設計及び実施設計業務が評価対象であるという理解でよいか。	お見込みのとおり。 府内に所在する20,000㎡以上の施設に係る業務は評価対象ではありません。
13	別紙 2 評価基準	業務実施面のうち「本業務と同種・類似業務の実績があるかどうか。（10点）」に係る「計画又は設計した建物の延べ床面積」について、文化施設とその他施設の複合施設の場合には、複合施設全体の延床面積により評価するという理解でよいか。	お見込みのとおり。 ただし、文化施設部分の延べ床面積は5,000㎡以上である必要があります。
14	別紙 2 評価基準	業務実施面のうち「所属技術者数（2点）」については、様式4-1に記入した配置予定技術者について資格係数を勘案して集計した合計点数で順位をつけるという理解でよいか。	お見込みのとおり。 様式4-1に記入していただいた配置予定技術者について、資格係数に基づき換算・集計した数値により参加者の順位に応じて最大2点を配点します。
15	別紙 2 評価基準	業務実施面のうち「本業務と同種・類似業務の実績があるかどうか。（10点）」は、実績1件につき「業務内容」、「計画又は設計した建物の延べ床面積」、「計画又は設計した建物の種類」の項目の評価点数を足し合わせた点数を最大4件まで評価するという理解でよいか。	お見込みのとおり。

No.	分類	質 疑	回 答
16	様式3 同種・類似業務実績調書	例えば「平成20年度以降に完工した延床面積1万㎡の文化施設を含む複合施設の設計のみ業務」の実績を有する場合、様式3-2の評価点数欄に記入する点数は「1.7」でよいか。	お見込みのとおり。（業務内容0.6点+計画又は設計した建物の延べ床面積0.6点+計画又は設計した建物の種類0.5点=計1.7点）別紙2評価基準に基づき実績1件あたり最大2.5点の点数を記入してください。なお、評価対象の実績は最大4件です。
17	様式3 同種・類似業務実績調書	「平成20年度以降に完工した」とあるが、求められていることが業務実績であることから、「平成20年度以降に業務完了した」と理解してよいか。	平成20年度以降に完工とは、工事の完成をもって実績と評価することです。
18	様式4 配置予定技術者名簿及び配置予定技術者調書	技術者の実績について「平成20年度以降に完工した文化施設の基本計画、設計業務であって、元請として受託した実績」と記載されていることから延床面積に係る基準は無いという理解でよいか。	お見込みのとおり。
19	様式4 配置予定技術者名簿及び配置予定技術者調書	例えば「平成20年度以降に完工した文化施設の基本計画及び設計業務」の実績を有する技術者を配置する場合、様式4-1の評価点数欄に記入する点数は「1.5」でよいか。	お見込みのとおり。配置予定技術者のうち評価対象とする技術者を最大2名選択して別紙2評価基準に基づき点数を記入してください。
20	様式4 配置予定技術者名簿及び配置予定技術者調書	様式4-2～4-4配置予定技術者調書の(注)1に業務実績等が分かる資料を添付するよう記載されているが、提出書類を簡略化するために「技術者の実績点(3点)」となる評価対象者の評価対象業務のみを添付することとしても差支えないか。	評価対象となる実績等を確認するために添付を求めているものであることから、評価対象者の評価対象業務のみを添付することとしても差支えありません。
21	様式4 配置予定技術者名簿及び配置予定技術者調書	意匠以外の分野の主任担当の記載は様式4-3又は様式4-4のいずれの様式に記載すればよいか。	本業務において主任として位置付ける場合には様式4-3へ記載してください。なお、企画提案書に記入した実施体制と整合をとるようにしてください。

No.	分類	質 疑	回 答
22	様式 4 配置予定技術者名簿及び配置予定技術者調書	<p>様式4-4の業務実績に関しては、様式4-2及び様式4-3で評価対象とする技術者（最大2名）が不足する場合、評価に加算されるという理解でよいか。</p> <p>また、様式4-2及び様式4-3で評価対象とする技術者（最大2名）が充足する場合には、様式4-4のうち⑦従事経歴の記載は必須では無いという理解でよいか。</p>	<p>技術者の実績点（3点）の評価対象とする技術者（最大2名）は様式4-1において参加者自らが選択をして評価点数欄に点数を記入していただきます。</p> <p>様式4における管理技術者・主任技術者・その他技術者の区分は本業務における各技術者の位置付けに応じて記入していただくものであり、この区分が技術者の実績点（3点）に影響するものではありません。なお、企画提案書に記入した実施体制と整合をとるようにしてください。</p>
23	各様式	<p>共同企業体で参加する場合、代表構成員以外の構成員については様式4-4で明記し、それ以外の様式及び添付資料は不要と考えてよいか。</p>	<p>代表以外の構成員についても役割に応じて様式4-2及び様式4-3に記入することは可能です。</p> <p>様式1及び様式6は代表構成員のみの提出で結構ですが、その他の様式は必要に応じて代表以外の構成員も記入及び提出をお願いします。</p>